

# 市場社会主義と資本蓄積過程

安井修二

## 1. 課題設定

拙稿〔14〕では、最近の市場社会主義論争を取り上げた。われわれの立場は、市場社会主義論をマルクスの『資本論』に戻って再構築するというものである<sup>(1)</sup>。かかる立場からみると、レーマーに代表される欧米の最近の市場社会主義論は、(市場の導入はもはや自明のこととした上で) 所有論の再構築を中心的な論点とし、しかもその所有論が、『資本論』レベルに戻せば、蓄積論のレベルから第3巻のレベルにまで具体化されていると評価することができる。

そこで、本稿では、マルクスの資本蓄積過程に戻って、市場社会主義について検討し、そのなかから資本蓄積過程そのものについてもいくつかの検討を試みることにしよう。

---

(1) 伊藤〔2〕は、伊藤の従来立場から大きく変化し、市場社会主義を社会主義の一つの選択肢と考える立場を提起している。但し、伊藤〔2〕では、「市場経済の廃止か利用か。それはさしあたりマルクスの示している市場経済を排除した社会主義像を資本主義市場経済の原理の反転によってえられる究極の社会主義の原理を示すものとみれば、いわば社会主義の発展段階論の次元での選択可能な社会主義のモデルの二類型と整理しておくこともできる」(38頁)とし、「中期的に現在先進諸国に実現できる社会主義の形態として市場社会主義を一つの有力な可能性とすることには同意できるが、ハイエク的に市場経済を絶対視する傾向にとらわれたり、市場社会主義を過度に一般化することには同意できない」(15頁)と市場社会主義論にはあくまでも慎重な態度を取っている。われわれも市場社会主義論を過度に一般化するつもりはない。むしろ、われわれが従来強調してきた点は、マルクス経済学研究者がこうした問題に正面から取り組んでいないのではないかという点にあった。伊藤〔2〕の「にもかかわらず、『資本論』にもとづく資本主義市場経済の理論的解明の深化が、社会主義をめぐるこうした論点の検討にこれまでかならずしも十分に活用されてきているとはいいいきれない」(39頁)という反省こそ、遅すぎるとはいえ、いま重要なものであろう。

## II. 資本概念の再構成

資本蓄積論に入る前に、一つ重要な論点を取り扱っておく必要がある。それは資本概念の再検討である。マルクスの資本概念はいうまでもなく「資本とは、無限に増殖する価値の運動体である」というものであり、この人格的な担い手が資本家であるというものである。この定義は、資本がまさに関係概念として与えられており、最も本質的な形態の規定としてはいうまでもなく正しいものである。他方、資本主義社会では、労働者が付け加える価値と労働力の価値(労働者の再生産に必要な生活手段の価値)との差が資本の無限の価値増殖を実現していく場となる。これは、資本の運動が資本主義社会で成立する場を解明したのものとして、その実体的規定といってもよい。

このような資本の形態規定と実体規定を前提として、これを市場社会主義の下で考えることとしよう。市場社会主義も社会主義であるから、資本主義的な搾取は当然否定されることとなる。しかし、市場社会主義は市場を全面的に導入したものであり、市場の導入は資本の導入を必然的に伴うこととなる。拙稿〔12〕で述べたように、市場社会主義とは、資本の運動を否定するのではなく、それを人間がきちんとコントロールすることである。もう少し具体的に考えると、資本は抽象的にいえば商品売買資本の形式・貨幣融通資本の形式・商品生産資本の形式(山口〔10〕参照)をもつが、たとえば貨幣融通資本の形式を想定すると、そこでは利子が支払われることとなる。さもないと、貨幣融通資本の形式は十全の機能を果たさないからであり、十全の機能を果たさないと市場の機能にも限界が発生するからである。同じことは、他の二つの資本形式についてもいえるであろう。かくして、資本主義的な搾取が成立しないという条件下でも、資本に対して何らかの報酬が分与されるという関係が前提されなければならない。何らかの報酬が分与されるなら、その源泉が必要であり、労働者が新しくつけ加えた価値の一部が何らかの形で控除されなければならない。それが資本主義的搾取に類似したものに転化しないかという疑問は後に取り上げることとなるが、ここではとりあえず搾取ではなく、剰余と名付けておこう。

いま市場社会主義論をいかなる順序で展開すべきかということは論じていないが、一方で、商品・貨幣論と資本形式論といった形態論的展開が必要であり、他方で、社会主義的生産過程論や剰余の源泉論といった実体論的展開が必要であり、両者の関係は、市場社会主義はあくまでも人間の意思によって形成される社会であるから、形態がそれにふさわしい実体を要請することとなると考えればよいであろう。

この点で興味深いのは、三土〔8〕と根岸〔6〕の論争である。根岸は、ベーム＝バヴェルクのように、資本利子の源泉を時差選考に求めている。つまり、いま消費しないで、将来に消費を回すのが投資であり、その時差が利潤（利子）の源泉であるとし、マルクスの搾取利子説を批判する。三土は、時差利子説を否定するのではなく、たとえこれを認めるとしても、搾取が成立するには、消費を将来に回せる余裕がある裕福な者（資本提供者）とそれができない者（労働者）が存在しなければならないのであり、その意味では所有の不平等が前提になっているとする。<sup>(2)</sup>この論争についていえば、われわれは、搾取・剰余の中身といった実体規定と資本への報酬といった形態規定とは区別すべきであるとする。その意味では、資本への報酬（たとえば根岸の時差利子説）は実体規定（たとえばマルクスの搾取利子説）とは次元が異なるものとして設定する必要があり、<sup>(3)</sup>「二者択一の関係にあるわけではない」（三土〔8〕207頁）。そして、資本形態や資本への報酬といった形態規定に限定する限り、市場社会主義のように完全な市場を導入する以上、資本主義と何ら変わるところはない。異

(2) 三土〔8〕は次のような議論を展開している。即ち、マルクス＝置塩の定理は、利潤が存在する限り剰余労働が存在しなければならないことを説明しただけであり、その定理では、マルクス自身が与えたような分配理論（マルクスは労働力の価値は労働者の生活手段の価値に等しくすると想定した）を用意していない。そこで、分配理論を与えるには、生産手段の所有関係について言及する必要がある、と。これに対して、拙稿〔13〕では、確かに生産手段の所有関係の不平等は前提にはなるけれども、それだけでは不十分であり、資本主義的搾取は、労働力を売らない限り生きていくことができない労働者階級の存在が必要不可欠であると批判した。

(3) 根岸〔6〕は、「私とても時差説と両立可能な新しい搾取の概念の定義可能性や有効性を否定するものではない」し、そうした考えが「現代マルクス経済学のかなで市民権を得つつあるのは歓迎すべき事である」（75頁）としているが、残念ながら、現代マルクス経済学で市民権を得ているとは到底いえないのが現状であろう。

なってくるのは、市場社会主義ではそのために必要な社会的な剰余の大きさを労働者自らの判断で決定できるのであり、資本主義では搾取の大きさが労働者の付け加える価値と労働力の価値の差で決まってくるという点にある。<sup>(4)</sup>

### III. 資本蓄積過程—総論—

まず、われわれのこれまでの議論を整理することからはじめることとしよう。宇野理論では「社会主義社会とは、労働者が自らの賃金を自らで決定する社会である」と強調されてきた。しかし、拙稿〔12〕は市場社会主義論をはじめ本格的に論じた論文であるが、そこでは、市場社会主義においては、社会の主人公となるべき労働者が自ら決定できる領域は、市場が決定する部分が多くなるから自ずから制限されることを明らかにした。即ち、労働者間のさまざまな労働に対する評価（たとえば複雑労働と単純労働の違い）は、市場社会主義では労働力市場で決まり、それに基づいて労働契約が結ばれることとなる。

- (4) 資本主義では、搾取の大きさは階級関係が決めることとなる。階級関係が決めるということは、不確定であるということである。「労働力商品の価格＝賃金も産業循環的な変動をする。……そして、産業循環的変動は相殺されるから、平均的水準というものを考えることができる。その場合、一般的商品であれば、この平均化された水準（利潤率の水準）に差があれば、資本の部門間移動を通して均衡化作用が働くことになる。これに対して、賃金の平均的水準は、それに労働者がたとえ不満でも資本家に移行することができるわけではないから、ただそれは階級闘争を激化させるというだけである。階級闘争が激化することは賃金をあげるように作用するであろうが、そのことが均衡化作用をもたらすことでは決してない。したがって、労働者の肉体的な最低限というものはもちろんあるが、それ以上のどこに決まるかについては法則性などはないのである。……そしてもっとも重要な点は、労働力の価値規定の不確定性は同時に利潤の源泉たる剰余価値の大きさの不確定性を意味することである」（拙著〔11〕174～175頁）。市場社会主義で剰余の大きさがどのように決まるかは具体的に述べていないが、どのようにでも決められるという意味では同じように不確定であるが、少なくとも階級関係によって決まるということはない。さもないと、社会主義とは呼べなくなるであろう。なお、拙著〔11〕では「生産技術的関連性が欠如しているため、商業資本や銀行資本の社会的必要量は一義的に決まらないし、（商業資本でいえば）仕入価格や販売価格、（銀行資本でいえば）預金利子率や貸出利子率も一義的には決まらないのである。そこでは、競争関係が資本主義の構造の内実をも規定していくのである」（174頁）としているが、市場社会主義でも資本形式を全面的に利用する以上は、この関係は貫徹する。したがって、各資本形式がどのように社会全体としての剰余を分かち合うかは競争関係のなかで決まるとい以外にないであろう。

もちろん、それが納得できなければ、職業選択の自由が認められている以上、他の企業と契約することができるものである。そして、後は、実績に応じて査定されることとなる。査定には、社会主義企業の経営者の判断も入ってくるであろうが、最終的には労働者相互の判断で決まってくる。そして、その査定に際しても、納得できないなら他の企業に移ることができるから、ここでも、労働力市場による評価が大きな役割を果たすこととなる。その上、完成した生産物の評価、それ故生産物に投下された全体の労働の評価は、市場社会主義ではあくまでも市場を通して事後的に評価される。したがって、たとえば A さんの労働は基準となる B さんの 2 倍の評価であると（労働者間のさまざまな労働に対する評価の差は）決まっていたとし、それに納得していたとしても、基準となる B さんの 1 単位当たりの労働は、全体の労働の評価に、それ故市場の判断に依存する形で決まってくるのである。このように考えてくると、市場社会主義では、主人公たる労働者が決定することは、一つは何時間労働するかという「労働と余暇の選択の問題」であり、もう一つはどれだけを消費にどれだけを投資に振り向けるかという「現在の消費と将来の消費との間の選択の問題」であるということになる（労働の質の問題、即ち、労働者がいかに労働過程を組織化するかという問題をいま問わないとする）。といっても、われわれはまだ後者の問題、即ち「現在の消費と将来の消費との間の選択の問題」を取り扱ってこなかった。拙著〔11〕では「社会主義と商品・貨幣関係」「社会主義と資本形式」の問題を、拙稿〔12〕では主として「社会主義と労働力の商品化」の問題を、拙稿〔13〕では「社会主義と搾取」の問題を順次取り扱ってきたが、それらは比較される『資本論』のレベルでいえば生産過程・価値増殖過程までの議論であった（本稿のⅡでは、資本概念の再構成を行ったが、それはこれまでの展開の補充といった方がよいであろう）。これに対して、本稿で以下対象とするのは、『資本論』のレベルでいえば資本蓄積過程であり、それを市場社会主義との関係のなかで捉えるといかなる問題が抽出されるかが課題となる。したがって、ここでは、市場社会主義で労働者が主体的に決定できる問題のうち、後者の問題、即ち「現在の消費と将来の消費との間の選択の問

題」が本格的にはじめて取り上げられることとなる。

資本蓄積過程の主題は、あくまでも生産関係の拡大再生産がいかにか実現していくかである。マルクスが資本主義的蓄積過程で資本主義的生産関係の拡大再生産を問題としたように、ここでは、市場社会主義の生産関係の拡大再生産が問題とされねばならない。そして、市場社会主義の下では、(市場という環境の下ではあるが)労働者が主体的に生産過程や分配過程に参加する。そうした関わり方が拡大再生産されるのが市場社会主義的な蓄積過程である。

もう少し具体的に展開してみよう。拡大再生産にとっては、追加労働力と追加資本が必要となる。資本主義的蓄積過程では、このうち、追加労働力については、その供給面を(出生率等に影響されて決まるが)所与とした上で、労働力への需要面を管理することによってたえざる失業者軍(産業予備軍)を作り出し、それによって賃金の水準を資本の都合よい範囲内に押さえ込むこととなる。そのために資本が使う武器の一つは資本蓄積率の大きさを変えることであるが、最終的な決め手は有機的構成の高度化を伴う(労働の代わりに機械を用いる)技術の採用である。では市場社会主義ではどうであろうか。市場社会主義でも、労働力市場が導入されるから、労働力の需給のアンバランスから労働力の過不足は起こりうる。それ故、過剰な時は失業者は存在しうるし、不足の時は労働に代替する機械の採用に圧力がかかることとなる。しかし、社会主義である以上、最終的な決定は労働者自身が行うこととなるから、失業者の存在を武器として賃金を低い水準に押さえ込むという過程は成立しない。では、賃金は高い水準に上昇し続けるのだろうか。資本主義より高い水準になる可能性があることはいうまでもない。しかしだからといって、賃金上昇にストップがかからないということはないだろう。市場社会主義であるから、市場による競争が資本主義と同様に作用し、賃金コストの上昇が生産物価格を上昇させ競争力を減退させるとすれば、競争過程から脱落することとなり、それ故、結果としては賃金上昇にストップがかかることとなるからである。

では、追加資本はどのように形成されるであろうか。資本主義的蓄積過程では、「蓄積せよ!蓄積せよ!」という資本の命令にしたがって、資本家は行動

する。さもないと最終的には資本家自身が没落するからである。社会主義的蓄積過程では、ここに「現在の消費と将来の消費の間の選択の問題」が発生する。社会主義では、将来の消費、即ち、投資水準をいかに決めるかも労働者に任せねばならないから、労働者が現在の消費の方を選択することは十分考えられる。したがって、ここでも資本主義より消費水準が高まる可能性は十分ある。しかし、市場社会主義である以上、市場による競争が資本主義と同様に作用し、更新投資も含めた投資活動を制限すれば（先の賃金コストの上昇が短期的な競争力の減退であるとすれば、この投資活動の制限は長期的な）競争力を減退させることとなり、それは競争過程から脱落することを意味するから、現在の消費それ故賃金水準を上昇させることにストップがかかることとなるだろう。では、市場社会主義における資本形成は具体的にはいかなる形態で行われるのか。本稿IIでみたように、資本には何らかの報酬が分与されることが前提されるとすれば、資本形成の具体的な形態は、社会主義の根幹にかかわる問題（資本主義的搾取に類似したものが発生しないかという疑問）を提起することになる可能性がある。それ故、後に展開するように、この具体的な形態の問題は本稿の中心的な論点となるのである。

いずれの側面からみても、市場による競争は作用するが、資本主義のような競争とはならないであろう。資本主義のような競争とはならないという側面からは、資本主義企業との国際的な競争では敗北することとなるかもしれないということが導かれよう。その限りでは、市場社会主義は一国社会主義では完全に機能しないといわざるをえない。

#### IV. 資本蓄積過程—各論・領有法則の転回—

次に、資本蓄積論の一つの論争点であった領有法則の転回を取り上げることにしてしよう。これは、いままでも市民社会論や社会主義論との関係で議論されてきたものであるし、本稿でも、この法則に関する理解が資本主義と市場社会主義を分け、市場社会主義が社会主義たる所以を明らかにする論理を提供することとなり、その意味からもきわめて重要な論点となる。

領有法則の転回とは、資本蓄積過程では「商品生産の所有法則」から「資本主義的取得法則」への転化が成立するという問題である。『資本論』第1巻第7篇第22章での説明は以下の通りである。資本蓄積過程とは、剰余価値が資本へ転化する過程であり、それが再び剰余価値を生む（不払労働が不払労働を生む）過程であり、これを資本主義的取得法則と呼ぶ。ここまでは特別な問題は発生しない。問題は商品生産の所有法則の方である。これは自己労働に基づく所有であり、それは、通常、自らの生産手段で自らが労働し、生産物は当然自らが取得するものとなるものと理解される。こうした商品生産の所有法則が前提されるとすれば、資本主義的取得法則とは全く異質のものであるから、前者から後者への法則の転回が成立することとなる。

そこで、問題となるのは商品生産の所有法則がいかなる形で設定されるかである。商品生産の所有法則であるから、多くの議論は、商品論（『資本論』冒頭部分）の位置づけという戦後の論争に収斂していくこととなる。論争の整理を繰り返すことになるが、以下まとめておこう。一つの考え方は論理＝歴史説である。これは、自己労働に基づく所有（＝単純商品生産社会）が歴史上実在したとし、それが資本制社会へ歴史的に発展したとし、これに論理的な転回とを照応させるという考え方である。戦後の論争では、歴史上実在したかどうかという問題は別として、『資本論』を論理＝歴史説的に理解することが否定され、いまではこうした議論はほとんど見られない。そして、マルクス自身もそうした論理＝歴史説は採用していない。もう一つの考え方は、論理的な意味での単純商品生産社会の想定である。想定といっても、『資本論』で対象としているのはあくまでも資本主義的商品であるが、まだ資本主義的生産関係が対象となっていない商品論ではその資本主義的側面が抽象されるから、単純商品という性格規定だけが残るとし、そこに論理的な意味での単純商品生産関係を想定するというものである。この説明は、もしその単純商品生産関係が自らの生産手段で自ら労働するというように具体化されると、事実上論理＝歴史説的な位置づけと変わらなくなる。というのは、そのような構成では、資本主義的な側面を抽象して、実は別の生産関係（単純商品生産関係）に置き換えることに

なるだけだからである。それでは、抽象の仕方が間違っていると言わざるを得ない。抽象化するということは、誰がいかにかに生産を行っているか（それ故自己労働かどうか）は問題とならず、問題となるのは社会的分業を行っていることと生産に関する決定が私的に任されているという点だけになるということである（中川〔5〕）。われわれも、『資本論』冒頭部分では、商品所有者が背負う生産関係をブラック・ボックスのままにすべきであるという立場に立ち、自然発生的社会的分業と生産手段の私的所有（私的所有とは、何を、どれだけ、いかに生産するか、それ故生産したものをいかに分配するかを私的に決定することができるという意味である）だけが前提されればよいと考えている（拙著〔11〕参照）。これを単純商品生産関係と呼ぶかどうかは定義の問題にすぎないが、誤解を生みやすい定義であることは事実であり、自然発生的社会的分業と生産手段の私的所有という抽象的な関係で表した方がよいと思われる<sup>(5)</sup>。いずれにせよ、大事なことは、自己労働かどうかという問題は、『資本論』冒頭部分ではそもそも提起すべき問題ではないと理解することである。

これに対して最近提起されている議論は、単純流通説とも呼ばれる議論であり、それは、自己労働に基づく所有とは、単純商品生産社会から導出されるのではなく、流通の世界で商品所有者に発生する転倒した意識の問題であるとするものである。マルクスも「最初は、所有権は自分の労働にもとづくものとしてわれわれの前に現れた。少なくとも、このような仮定が認められなければならなかった。なぜならば、ただ同権の商品所有者が相対するだけであり、他人の諸品を取得するための手段はただ自分の商品を手放すことだけであり、そし

(5) 向井〔9〕は、後述するように、単純流通説を主張している。そこでは、単純流通が生産関係とは一切関わりをもたない関係として設定されている。これは、〈骨董品をもって交換にやってきた商品所有者かもしれないが、そうしたことを問わないで交換だけを純粹に取り出す〉という考え方であり、ミクロ経済学の設定に近い。しかし、向井〔9〕が前提しているのは、実は、商品所有者が流通の世界に登場してくるという単純流通の場面だけではない。その背後に、社会的労働連関が物象化された形態を前提している。これは、われわれの設定でいえば、社会的分業関係の特殊な結合の形態を前提しているということになる。とすれば、少なくとも分業が各人の私的判断の下で行われていることも前提とされねばならない。さもなければ、商品所有者が交換過程に登場することもないからであり、物象化された形態を取りようもないからである。

て自分の商品はただ労働によってつくりだされうるだけだからである。」(『資本論』大月書店 国民文庫3 138頁)ここでは、商品生産の所有法則が、商品交換の法則から導かれた商品所有者の意識と位置づけられている。つまり、商品交換の当事者の意識のなかに、商品生産の所有法則＝自己労働に基づく所有のようにみえてくるというわけである。したがって、論争点は商品交換の法則のなかにそうした意識を発生させるものがあるかどうかである。

商品交換では、自分の商品は他人の使用価値であり、他人の商品が自分の使用価値であるという使用価値的視点が交換の前提となる。しかし、これだけでは、交換は成立しない。交換が成立するためには、価値的視点も必要であり、少なくとも交換の当事者にとっては、等しい値打ち＝等しい価値(以下、このような意味で価値という概念を使用し、価値概念を労働概念とは結びつけないで使用する)があるものと理解されねばならない。実際に成立する交換関係＝価格関係では、必ずしも等しい価値が実現されるわけではないし、それ故等しい価値が実現していると商品所有者に理解されるわけでもない。というのは、需給関係のアンバランスがあれば、価格は価値から乖離するからである。しかし、需給関係が調整される長期的＝平均的な観点からは、等しい価値での交換が成立することとなるから、商品所有者にとっても長い目で見れば、均衡価格での交換＝等価値交換が実現しているとみえるであろう。これは商品所有者の行動から導かれる商品所有者の意識である。

問題は、均衡価格での交換＝等価値交換がなぜ自己労働に基づく交換(等労働量交換)と意識されるかという点である。平野〔7〕は、「商品所有者が現に自分の手許に所有している商品が、なぜ、どのようにして成立したのかを問わない」で、いま「すでに所持している自分の商品を相手方の商品と交換するといういわば二次的な所有が問題として設定されている」。その時「『他人の商品を取得するための手段はただ自分の商品を手放すことだけである』という答えが出され」、この「二次的所有の見地から、はじめの一次的所有の根拠が反省規定されて、自分の商品は自分の労働によって獲得されたものと認めざるをえない」ことになるとしている(7頁)。しかし、商品を手放す時にそもそも

いかに獲得したかを反省したからといって、これが自分の労働によって獲得したものだとは思わないであろう。浮かんでくるのは、「きっと自分が獲得するのと同じやり方でやったのだろう。そして自分と同じ位は苦勞したのだろう」という意識ではないか。自分が自己労働であれば相手も自己労働であろうと意識するだけであろうし、その下で等価値交換が実現しているであろうという意識するだけである。しかし、それが唯一のケースではない。ここで、考えられるケースを並べてみよう。一つのケースは、生産手段が一切不要であり、ただ自己の労働によってのみ生産が行われる場合には、確かに自分の苦勞と相手の苦勞が同じものであるという意識が商品交換を通して生まれてくるであろう。同じ位の苦勞があると認識しなければ、交換に応じないであろうからである。このケースでは、自己労働に基づく等労働量交換が長期的には実現し、それを反映した意識が形成されるであろう。もう一つのケースは、同じ条件で生産手段が必要な場合である。単純商品生産者は、投下した労働量が同じでも、生産手段に多くのコストがかかるとすれば、単純に等労働量の交換には応じないであろう。単純商品生産者だけの世界が存在したわけではないから、架空の想定になるが、もし生産手段部分購入に必要な部分を借入でまかなうとすれば、先の資本概念の再構成で検討したように、借入に対して利子を支払う必要がある。したがって、その場合には、生産物の販売によって生産手段部分を補填するだけでは不十分であり、利子の補填も当然含まれていなければならない。とすると、単純商品生産者の交換でも、等価値での交換は労働での交換ではない部分を含み、それ故等労働量の交換にはならないであろう。最後のケースが、資本家が商品所有者となる交換である。資本家であれば、自己労働の交換にはならないし、均衡価格は生産価格になるから、等価値交換が等労働量の交換にもならない<sup>(6)</sup>。以上のように、たとえ商品所有者が背負う生産関係に踏み込むとしても、そのなかで自己労働に基づく等労働量の交換が成立し、それが商品所

(6) なお、マルクスが搾取概念を説明するために労働価値説を利用して簡便に説明したことは、労働価値説が現実には成立していることを意味するものではない。それは、あくまでも論理的な意味で使われたにすぎないからである。

有者の意識に反映するというのは、きわめて特殊なケースであるということになる。

したがって、われわれは、商品生産の所有法則を<商品所有者が交換に際して、自己労働に基づく交換であると意識することである>としたとしても、それが商品交換の法則から導かれるとはいえないと考える。商品交換の法則から自己労働に基づく交換であるという意識が発生すると考えた論者は、マルクスの蒸留法と呼ばれる労働価値論の論証をそこに忍び込ませているからではないだろうか。では、自己労働に基づく所有は無意味な議論であろうか。われわれは、単純商品生産説にせよ、単純流通説にせよ、この問題を『資本論』冒頭部分に還元したところに問題があるのではないかと考える。問題は、あくまでも資本蓄積過程の問題である。資本主義的取得法則の中身は明らかであり、それは不払労働が不払労働を生む過程である。資本は剰余価値が転化したものであるから、資本をさかのぼれば剰余価値に到達するが、どこまでもさかのぼると、どこかで資本主義的な生産過程の産物前に到達することとなる。その場合の中身については、マルクスは本源的蓄積で実はそれが「血と汚物をしたたらせながら、生まれてくるものである」ことを明らかにする。しかし、それは資本主義が典型的に発展したイギリスでの歴史的過程である。ここでの問題は論理的な端緒の問題である<sup>(7)</sup>。マルクスは、たとえそれが自己労働の所産であったとしてもという想定を設定し、再生産のなかでそうした自己労働の所産という性格規定が空洞化していくことを明らかにしようとしているのではないか。資本主

(7) 平野〔7〕は、「『自己労働にもとづく所有』は、『商品生産の所有法則』の流通表面での形態とは別に、所有の本源的・自然的根拠として意義づけられなければならない。それは労働過程の抽象における概念であって、『商品生産の所有法則』の外観としての『自己労働にもとづく所有』とは決して混同されてはならない」（1頁）としており、「自己労働にもとづく所有」にもう一つ別の意味を与えている。われわれは、出発点としての資本を、本源的蓄積過程で歴史的に解明されるものを前提とするのではなく、あくまでも論理的に前提するべきものであるとし、そうすると、「自己労働にもとづく所有」を想定する以外にないのではないかと考える。こうしたわれわれの想定が、「所有とは、労働による自然の取得・領有であり、そこにまず所有の本源的規定を求めることができる」から、「自己労働にもとづく所有は所有の本源的規定としてとらえることができる」（平野〔7〕9頁）という観点から正当化できるかどうかは、平野〔7〕が与えた「自己労働にもとづく所有」のもう一つの意味が『資本論』体系のなかでいかなる意味をもつかが明らかではないので、ここでは留保することとした。

義社会は自らが成立する根拠を自ら作り出すが、それは端緒は何であれ（といっても最低限他人労働の結晶化したものという点はその端緒では除かれねばならないが）、それを事実上空洞化していくことによって実現していくこととなる。したがって、資本蓄積過程で問題とされるべき状況は、自己労働の所産に基づく資本を起点として生産活動が営まれる状況であり、生産手段は自己労働の所産として資本家に所有されており、したがって「何を、どれだけ、いかに生産するか」は資本家が決定することである。しかし、労働するのはあくまでも労働者であるという状況である。したがって、これは決して単純商品生産関係ではない。むしろ、特殊な中身を伴っているが、あくまでも資本主義的な生産関係である。このなかで成立する関係を商品生産の所有法則と呼ぶかどうかは定義の問題である。マルクスの説明は、まず単純再生産を取り上げ、たとえば、最初の資本が100の大きさであり、それは自己労働の所産であったとしよう。しかし、その下で毎期20の剰余価値を形成し、それが資本家の消費にまわされるとする。そうすると、5期経過すれば、最初の資本と同じ大きさが資本家によって消費されることとなり、かくして6期以降は、もはや資本は不払労働の結晶化されたものとなる。次に拡大再生産を考え、これは最初から資本は不払労働が結晶化したものであり、それが更に不払労働を生むこととなるから、端緒の資本が自己労働の所産であったという状況は、一段とみえなくなっている。

こうしたマルクスの展開に対して、富塚〔4〕は別の位置づけを提起している。即ち、単純再生産を考え、最初の資本と同額だけの剰余価値を消費したなら、最初の資本はもはや不払労働の結晶化したものとなるというマルクスの主張は、そうした理解は可能だが、そうでない理解を否定するものとはいえない。そこで、富塚は、剰余価値の資本への転化が累積していくと、最初の資本は「消滅してゆく大きさ（数学的な意味での無限小）」となっていく、およそ資本なるものは他人の不払労働を実体とするものとなると変化していくと把握すべきであるとしている。われわれも、富塚の位置づけがより適合的であると考えられるものである。

## V. 領有法則の転回と市場社会主義

### 1. 国家社会主義から市場社会主義への転換

以上のような領有法則についての理解を前提として、これを市場社会主義論の議論のなかに投入してみよう。しかし、その前にあらかじめ市場社会主義がいかなる形で成立するかを考えておかねばならない。領有法則の変化というのは、何らかの形態が原初にあり、その変質を問う議論であるから、原初形態を前提にしなければならないからである。本稿Ⅳで、「自己労働に基づく所有」をなぜ設定するのかという疑問に、論理的な端緒を与える必要があるからであると答えた。ここでは、そうした理解から得られた領有法則を市場社会主義論のなかに投入するわけであり、いわば論理的な構成を基準として市場社会主義という歴史的な流れを評価してみようとするものであるから、原初形態は当然歴史的に与えられねばならない。市場社会主義は何らかの社会体制からの変化として導出されることとなるから、それは発展した資本主義からの移行か、国家社会主義からの移行かの二つが考えられる。前者についてはいまのところ現実的可能性はない。後者についていえば、ソ連型社会主義では、計画経済と国家的所有と共産党独裁という三位一体で成立していた。体制が行き詰まってきて、市場経済を導入し、所有形態の多様化が進められたが、少なくともソ連・東欧では共産党独裁体制が障害となって、改革は挫折するということを繰り返して、最終的に崩壊してしまった。結局、社会主義体制そのものが崩壊してしまったから、共産党独裁を否定した上で、市場経済の導入や所有形態の多様化という社会主義的改革が可能かどうかは、ソ連・東欧の歴史上確かめることができなくなってしまった。いま実際に実験が進行中かと思われるのが、中国の場合であるが、中国がいかなる意味で社会主義であるのかはまだ充分わからない。したがって、以下の考察では後者の国家社会主義からの移行のケースを考えるが、それは現在進行中の移行と照応するのではなく、その意味では、対象はあくまでも歴史的であるが、理念上の考察にとどまるという制約も伴うこととなる。

ソ連型の国家社会主義に市場経済を全面的に導入するとすれば、市場社会主

義への転換となる。市場社会主義は国家的所有とは両立しない。もちろん、市場経済を導入しながらも国家的所有は維持するのが市場社会主義であるという理解が今日でもないとはいえない。しかし、そのように設定された市場社会主義は効率的に機能しないことだけは明らかであり、効率的に機能しない市場社会主義を設定しておいて、だからこそはや社会主義は成立しないという議論は論理的には飛躍しているといわなければならない。というのは、国家的所有が、単なる法律的关系ではなく、国家（計画当局）が企業経営に全面的な意思を貫徹するという意味であるとすれば、それは企業が市場という場で主体的に行動することを規制することとなり、市場はそこで自由に活動する主体を作り出さないことには役割を十分に果たし得ないから、結局、国家的所有と市場社会主義とは両立しないこととなるからである。したがって、今日では、市場社会主義とは市場経済の導入だけでなく、それと不可分に結びついて所有形態の変化が進行しなければならないということとなる。なお、これを通常私有化と呼ぶが、本稿では私有化だけが唯一の方法ではないと考えるので私有化とは呼ばないこととする。

かくして、国家的所有が従来機能してきた体制が、市場経済化とともに所有形態そのものを変更していくこととなる。こうした所有形態の変更はいかなる状態を作り出すのか。国家が所有するものを他の形態に変えていく場合、まず第一に、そのための機関が設置され、その機関に国有財産が移管される。日本の戦後の財閥解体と類似したものとなるであろう<sup>(8)</sup>。次に、資産価格の評価が行われる。続いて、確定した資産に基づいて、小規模企業については、個人や協同組合への売却か賃貸が行われる。大規模企業については、株式会社形態が採用され、評価された国有資産に対応した株式価格（株価×株式数）が決まり、それが売却される。国民から購入されれば、遊休資金が国家に集められるが、

(8) 日本の財閥解体では、集められた株式は、国民に再配分されるという形態は取らず、最終的には法人の相互持ち合いに収斂していき、今日の法人資本主義の原型を作ることとなっていった。発展した資本主義から市場社会主義への移行を考える場合は（もちろんここではそれは課題としていないが）、そうした法人資本主義が歴史的な出発点となることであろう。

一般の国民に遊休資金が豊富にない（国家社会主義の下では民間に豊富な資金が形成されるとは想定しがたい）から、一部の階層から、国家社会主義の下で不正に蓄えられた資金を表に出てきて、正当化されるプロセスとなるであろう。しかしそうした不正な蓄財部分への売却ではすべてを消化できないし、それは一般国民の反発を生むから、結局別の形態が模索されることとなる。そこで、多くの場合、国家が市民に配布したバウチャー（株式交換証）との引き替えで、株式が分配されることとなる。しかも、多くの場合、従業員に優先的に配分されることとなる。こうして、株主の大衆化現象が実現していくこととなる。

## 2. 市場社会主義における「商品生産の所有法則」

われわれは、市場社会主義における所有の原初形態を理念的に設定してみた。それは株式会社制度を前提にして説明したものであるが、それは一部で現に進行している事実でもあるし、1990年代で想定できるものはそれ以外にないからでもある。したがって、株式という形態を取った資本は、配当とか株価上昇によるプレミアムによって市場社会主義的企業の成果を一部分配されることとなるし、そのためには労働者が形成した価値の一部が剰余として控除されていなければならない。そうした資本概念がここではすでに前提になっている。先にみた資本形式論ではまだ抽象的な貨幣融通資本の形式という形で議論されたただけであったが、ここではそれが株式資本形式に具体化されることとなっている。こうした形態を前提として、株主＝市民は、利益率の動向・配当の動向・株価の動向をみながら、経営者を監視する。実績が出せなければ解任するということも可能である。経営者は実績を出すためには、労働者に厳しい経営方針を伝えなければならない。労働者は、社会主義社会の主人公であり、労働者としての基本的な立場は当然擁護されるべきではあると主張するが、最終的には結果は市場で判断されるから、合理的な経営方針であればしたがう以外にない。しかも、労働者は同時に市民＝株主であり、その立場から企業（自分が働く企業とは限らない）に対して、利益・配当・株価（あるいは環境問題）等を含むさまざまな要求を出すことができる。

上の過程はそれだけを取り出せば、（国家社会主義時代の特権階級の正当化

という問題を別とすれば), 基本的には国有財産の均等的な配分という形式を取っている。これは、もちろん自己労働に基づく所有ではない。むしろ、それまでの国民全体の労働に基づく所有というべきであろうし、だからこそ国民への均等な配分という形を取るのであろう。とすれば、この最初の資本部分は、自己労働ではないが、自分達の労働に基づく所有であり、その意味では「商品生産の所有法則」と類似しているものとして把握することもできよう。もちろん、労働者はもう一つの(より根本的な)収入源をもっている。そこでは、社会主義であるから当然資本主義的な搾取は否定され、労働者としては社会主義本来の「労働に応じた分配」関係を維持する形で分配を受け取ることとなる。といっても、先に確認したように、労働の評価は市場を通じた評価になるから、マルクスが考えたような直接的な評価機構が働くわけではない。

かくして、市民は、株主としては「所有に基づく分配」を受け取り、労働者としては「労働に応じた分配」を受け取ることとなる。いずれもかなり平等な分配関係である。そこで、問題はこうした出発点が拡大再生産とともにどのように変化するか、はたして「資本主義的取得法則」に転換していくこととなるのかである。<sup>(9)</sup>

### 3. 市場社会主義における「資本主義的取得法則」=市場社会主義的取得法則

市場社会主義の下で、はたして「商品生産の取得法則」から「資本主義的取

(9) 三土〔8〕は次のような平等社会を想定している。「いま、社会全体で生産手段に対する平等な所有権が確立しているような社会を想定し、生産活動はそれらの平等な出資者たちによって支えられている株式会社が行っているとしてみよう。この場合、人々は株主であると同時に労働者でもある。会社は、効率的に経営されているかぎり、利潤を稼得するであろう。そうであるかぎり、人々は、労働者としての資格においては、支出した労働時間よりも少ない労働時間を体化した生産物を賃金として受け取る。その意味で剰余労働が存在する。しかし稼得された利潤は株主が配当として平等に分けあうのだから、賃金と配当を合わせた所得は全員が平等に受け取っており、特権的な所得の分配にあずかる者は、誰ひとりいない。このような経済社会を『搾取がある』と解釈する者はまずいないであろう」(205～206頁)。われわれは、こうした平等社会が国家社会主義から市場社会主義への移行を考えた場合には理想的に想定できると考えている。そして、より重要なことは、こうした平等社会が拡大再生産とともに変化していくことはないのかというのが、領有法則の転回という議論であり、マルクスが資本蓄積論で提起している議論であるということである。『資本論』に戻って社会主義を考えてみるというわれわれの方法論が有効である所以である。

得法則」への転換が発生するのであろうか。市場社会主義はあくまでも社会主義であるから、「労働に応じた分配」自体が変化するわけではない。では、もう一つの収入源である「所有に基づく分配」では、「資本主義的取得法則」と類似したものが成立しないであろうか。社会主義的な意味でも拡大再生産が続いていくと、(富塚のようにいえば)最初の国有財産はいずれ数学的な意味での無限小になっていくという過程が同様に作用するから、資本主義的取得法則と類似したものが成立するようにみえる。以下では、それを市場社会主義的取得法則と名付けて考えてみよう。

先の説明のように、株式会社形態を前提して考えるとすれば、株式の価格と配当という二面性(もちろん、リスク等の問題を捨象すれば、配当を資本還元すると、株式価格が成立することとなるであろうから、両者は一定の関連をもつ)から、その問題に接近することができる。株主(市民)は株式の価格と配当の両面から、経営者を監視する。株式市場の動向が企業経営に影響を与える以上、経営者はある程度の配当を維持する必要があるし、株式価格を下落させないように行動しなければならない。そのためには、自らの剰余を蓄積し企業規模を拡大していく必要があるし、それに限界がある場合は、株式発行による資金の調達によって、企業規模を拡大することも必要である。会社資産が増加してきたら、たとえば無償増資によって株式数を増加させ、その結果株式からの配当も増加させることも必要であるかもしれない。そうした過程が進行するとすると、所有する株式から、大きな所得を獲得することも成立するであろう。しかも、株式数(価格)が最初の株式数(価格)を数学的な意味での無限小にするであろうし、配当部分も最初の株式からの配当部分を数学的な意味での無限小にするであろう。更に、株式市場が存在する以上、株式の売買が成立し、株式の集中が発生し、所有に基づく所得分配の不平等化が急速に進行することとなる。かくして、資本主義的取得法則と類似した市場社会主義的取得法則がここでも貫徹することとなるかのようにみえる。そして、それが貫徹するということは、資本主義的搾取が部分的に成立するということになる。

本稿のⅢで述べたように、市場社会主義では主人公となるべき労働者自身が

「現在の消費か将来の消費＝蓄積」かという選択をすることができる。現在の消費を強く選び、個々の労働者への分配を大きくすれば、市場による競争作用によっていずれ報復をうけることとなる。資本主義的競争とは異なるが、市場によるチェック機構は作用することとなる。しかし逆に、将来の消費＝蓄積を強く選んだ場合、株価の上昇や配当という形での資本の果実をどう受け取るかという観点からは別の問題が発生するわけである。市場社会主義も株式会社制度を利用して効率的運用を図る以上、制度それ自体を廃止することができないことはいうまでもない。株式会社制度は利用しつつ、市場社会主義的取得法則が成立しないようなチェック機構をどう確立できるかが市場社会主義にとって死活の問題となるであろう。更にいえば、チェック機構は分配されたものを事後的に修正していくという社会民主主義的政策ではなく、所有制度上の問題として事前に処理されなければならない。

## VI. 市場社会主義における所有形態の制限

ここでは拙稿〔14〕で紹介した二つの議論を取り上げることとしよう。

まず、田中〔3〕がいうように、自己資本の保有を禁止したらどうなるであろうか。いうまでもなく、社会が発展するためには、いかなる社会でも拡大再生産のための原資＝剰余は必要となる。田中の提案は、その部分を個別企業の蓄積に任せないというものであるから、それは国家が蓄積するものとならざるをえない。それは減価償却積立金という形式であろうと、蓄積資金の形成という形式であろうと変わらない。しかしながら、所有者が国家であろうと、市場社会主義を提起する田中の場合は、利用するのは国有企業ではない。あくまでも、独立性をもった企業が、国家からの賃借という形式で、資本使用料を支払って、それを拡大して使用していくこととなる。個々の企業が、賃借という形態でいかに企業規模を拡大しても、資本自体を蓄積することはできないこととなっている。このような制限を課せば、成果は労働者に多く分配されることもあるだろうが、成果が資本の果実という形で特定の階層に集中することはないであろう。その意味では、市場社会主義的取得法則への展開はかなり直接的に防が

れていることとなる。なお、もし信用制度を前提するとすれば、そして、市場社会主義では信用制度の展開も前提されることとなるから、同じ過程は国家からの賃借という形態を取らなくても、銀行からの借入という形態でも実現することとなる。国家からの賃借が資本使用料であるとすると、銀行からの借入は利子率を通して調整されることとなる。利子率を通じた調整は市場メカニズムの利用であり、そうすれば資本使用料と利子率との調整が作用することとなる。国家からの賃借と信用制度の活用という市場経済との併存は、競争関係を生み、システムの運用にはプラスに作用するであろう。ただ、問題は、田中のような「自己資本の保有の禁止」は、市場社会主義的取得法則への転回は直接的に防げるが、逆に、企業経営者や労働者へのインセンティブという点では大きなマイナスがあると言わざるを得ないという点にある。

ではレーマー〔1〕の場合はどうであろうか。拙稿〔14〕で紹介したように、レーマーは、企業の株式はファンドが所有し、ファンドの権利をクーポン券という形で市民が所有する。これがレーマーのクーポン経済である。これによって、ファンドは自らの判断で株式の売買を自由に行い、それを通して企業経営者の行動を監視するが、市民はクーポン券の所有を通して、ファンド経営者を監視する。レーマーの議論では、社会主義的企業には蓄積行動について一切の制限が加えられていないということが田中の議論とは異なっている。そして、レーマーは「所有に基づく分配」から不平等が発生しないように、市民はファンド間の（クーポン券の）ポートフォリオの変更はできるが、クーポン券の売買はできないという制約を課している。これによって所有に基づく所得の格差が質的に拡大することを間接的に防ぐこととなる。われわれの本稿の議論でいえば、株式会社制度の機能的な側面を壊すことなく、市場社会主義における市場社会主義的取得法則への転回を防ぐ議論となっていると位置づけることができる。

## Ⅶ. 結 語

本稿では、領有法則の転回という観点を軸として、資本主義と社会主義（市

市場社会主義)との差を考えてきた。われわれのこれまでの議論では、市場社会主義論を『資本論』レベルに戻して考えることによって、『資本論』解釈それ自体にも新しい解釈を提起してきた。たとえば、それは商品・貨幣論や資本形式論の再構成(拙著〔11〕)であり、労働力の商品化とは何か(拙稿〔12〕)や搾取とは何か(拙稿〔13〕)についての新しい解釈である。本稿でも、資本の概念については新しい解釈を付け加えている。更に、本稿では、『資本論』の領有法則に対しては特別に新しい解釈を提起したものではないと考えるが、それでも、領有法則の転回が資本主義と社会主義の差を明確にするために、非常に大きな意義をもっていることだけは明らかになったし、その意義を明確にするために領有法則の理解にも若干の新しい解釈を付け加えている。

## 引用文献

- [1] Roemer, J. E. "Can There Be Socialism after Communism," in Market Socialism, ed. P. K. Bardhan and J. E. Roemer Oxford University Press 1993
- [2] 伊藤誠『市場経済と社会主義』平凡社 1995
- [3] 田中雄三「貸貸型社会主義の展望」木原・溝端・大西編『経済システムの転換』世界思想社 1993
- [4] 富塚良三『経済原論』有斐閣 1976
- [5] 中川弘「『資本論』冒頭篇の性格規定・再論—向井・西野両氏による拙論批判に答える—」『商学論集』57-4 1989.3
- [6] 根岸隆「利潤および利潤率について」『経済学論集』54-4 1993.1
- [7] 平野厚生「『商品生産の所有法則』について」『経済学』45-4 1984.1
- [8] 三土修平「搾取論の回顧と展望」『経済理論学会年報第29集』青木書店 1992.9
- [9] 向井公敏「『資本論』冒頭商品再考(1)(2)—単純商品生産説批判—」『同志社商学』37-5 / 6 38-1 1986.3 1986.6
- [10] 山口重克『経済原論講義』東京大学出版会 1985
- [11] 安井修二『『資本論』の競争論的再編』香川大学経済学会 1987
- [12] 安井修二「市場社会主義論序説」『香川大学経済論叢』63-3 1990.12
- [13] 安井修二「搾取についての一考察」『香川大学経済論叢』66-1 1993.6
- [14] 安井修二「市場社会主義論争」『香川大学経済論叢』67-3/4 1995.2